

2022年12月

投資家の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「チャイナ・グッドカンパニー」のESGリサーチ態勢の変更と  
弊社ESGプロダクト認定基準上の取り扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では2022年5月にご案内の通り「チャイナ・グッドカンパニー（以下「対象ファンド」）に係るESGリサーチのさらなる高度化を目指し、ESGリサーチ態勢を変更いたしました。

また、同時にESGリサーチのみならずその特性の測定、開示等の様々な観点を満たすものをESGプロダクトとして認定するESGプロダクト認定基準を導入いたしました。これに伴い、対象ファンドについては、特性の測定・開示等が充分にできないとの観点からESGプロダクトの認定外としましたのでご報告申し上げます。

皆様におかれましては、本件につきましてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧いただきますよう宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる投資信託の名称

チャイナ・グッドカンパニー

2. ESGリサーチ態勢の変更内容について

2022年5月にご連絡させていただきましたとおり、対象ファンドについてはESGリサーチの高度化を目指し、SRIユニバース候補の選定業務を株式会社日本総合研究所へ委託することを取り止め、弊社企業アナリストおよびスチュワードシップ活動専門要員が担当するようにESGリサーチ態勢の変更を2022年12月より実施しております。

### 3. ESG プロダクト認定基準について

昨今のESG投資の普及に伴い、ESG関連商品が多数市場に存在しています。弊社では、今般、ESGプロダクトの考え方を整理した「ESGプロダクト認定基準」を制定し、以下の3つの基準を全て満たすファンドを「ESGプロダクト」として認定することとし、今後、順次、開示面の拡充等に取り組む方針といたしました。

基準	内容
ESG 投資手法の適用 (ESG リサーチ)	ポートフォリオの特性に応じ、適切な ESG 投資手法を用いそれを運用プロセスにおいて明示的かつ体系的に組み込んでいること。
ESG 特性とその測定	ポートフォリオが ESG 特性を有し、その ESG 特性が測定可能であること。
ESG に関する適切な開示	ESG 特性の測定結果を含む、当該ポートフォリオについての ESG に関する適切な開示を行えること。

対象ファンドについては、ESG 投資手法の適用(ESG リサーチ)については、今般の態勢変更も踏まえ、充分な態勢をもとに運営を行っており基準を満たしていると考えています。しかしながら、対象ファンドの主たる投資対象が、中華人民共和国(香港含む)の取引所に上場している企業の株式等であることから、日本や欧米先進国と同水準の測定(ESG 特性とその測定)および開示(ESG に関する適切な開示)を継続して実施することは困難と判断し、弊社のESG プロダクトの認定外としました。

### 4. 変更内容の目論見書への反映・諸手続

お客様が対象ファンドを ESG プロダクトとして誤解することのないように、次回の目論見書定例改版時(2022年12月)に記載する予定としていたESGに関する文言を削除することといたしました。なお、SRIやCSRに関する文言は従前どおり記載を継続いたします。

本件に伴う、販売会社様および受益者様の手続はございません。

以上